

「自然首都・只見」の ブランド化を目指す

第1回只見町ユネスコエコパーク検討委員会



▲意見交換などで知識を深めた検討委員会

「ユネスコエコパーク」への 申請と登録を検討

町では、第六次只見町振興計画にある町づくりの理念「ブナと生きるまち・雪と暮らすまち（奥会津只見の挑戦・真の地域価値観の創造）」を具体的に実現するための事業の一環として、昨年12月に第1回「自然首都・只見」ブランド確立のための検討委員会を開き、只見の自然のブランド確立について意見交換を行いました。その後、第2回の会議が1月27日に開かれ、協議の結果、9項目からな

るブランド確立のための提言がまとまり、町に提出されました。同提言は「自然首都・只見」のブランド化を目指し、その価値を向上させるため、住民と行政が一体となり様々な活動に取り組んでいくことを提案、その有効的な手段の一つとして、世界的な評価にもつながる「ユネスコエコパーク」への申請と登録を検討する価値があると明記されているものです。

只見町ユネスコエコパーク 検討委員会を設置

この提言に基づき、町では「ユネスコエコパーク」への登録について考え、協議を重ねていくための「只見町ユネスコエコパーク検討委員会」を組織し、エコパークへの申請に係わる方針や設定案、課題などを検討していくこととしました。

第1回只見町ユネスコ エコパーク検討委員会の開催

第1回の只見町ユネスコエコパーク検討委員会は、5月10日に朝日地区センターで開かれ、19名の委員のうち、出席者18名

に目黒町長から委嘱状が手渡されました。会議は町民にも公開されました。

はじめに、目黒町長はあいさつで「豪雨災害や原発事故の風評被害で町も厳しい状況ですが、自然を生かした町づくりを基本に、産業振興と復興を進めます。皆様のご協力をお願いします」と述べました。続いて、委員長と副委員長の選出について諮られ、委員長に榎村利道福島大学名誉教授が、副委員長には只見の自然に学ぶ会代表の新国勇さん（只見）が選任されました。その後、これまでの経過と今後の進め方について事務局の説明があり、次にユネスコエコパークの概念と概要について、酒井暁子横浜国立大学准教授の講義が行われました。講義では先進地のドイツを例に、ドイツには数多くのエコパークがあり、それぞれの地域が自然環境の重要性を認識し、持続可能な地域発展を遂げていることや自然を教育に活用したり、伝統的な農業体験を観光業に生かしていることなど、ブランド化された地域の資源が有効活用された真の財産となっている事例の説明がありました。

午後からは意見交換が行われ、エコパークにデメリットはあるか（人が入りすぎる可能性あり）、指定地域での制限や規制はどうか（ユネスコの規制はない、その地域の自主規制が原則）、認定を維持していくためのコストは（運営はその地域に任せられる）、山間部での事例はあるか（スイスの山岳地で地場産品のレストランが好評）など、エコパークに認定された際の状況について確認されました。

今後は、9月頃までに最終案を取りまとめ、町に提言する予定となっています。

只見の自然を最大限に 生かした町づくりを推進

町としては、検討委員会での協議を踏まえ、エコパークの認定を実現させるとともに、「自然首都・只見」のブランド化を確立するための事業を行なっていきますので、皆様のご協力をお願いします。

3～5ページでユネスコ
エコパークを紹介します。

ユネスコエコパークって なんのこと…？

只見町が登録申請を目指すユネスコエコパークについて紹介します。
皆さんご存知ですか。

只見町は、「自然首都・只見」のブランド化を具体的に推進するためにユネスコエコパークの登録申請を目指しています。そこで、皆様にユネスコエコパークについてご理解いただけるよう、内容を解説します。

人類史上、人間社会の発展は、自然環境の破壊を引き起こし、現代においては、人類それ自身の生存も脅かすまでになりました。そうした中で、ユネスコ(国際科学文化教育機構)は、自然環境と人間活動の調和を実現するための国際事業としてMAB計画(人間と生物圏計画)を発足させました。ユネスコエコパークは、MAB計画の主要事業

ユネスコエコパークは「自然と人間との共生」を目指す地域です

であり、「自然環境を保護・保全しつつ、地域の持続可能な社会経済発展を実現する場」として、世界でその指定と活用が行われています。

保護すべき豊かな自然環境とそれを抛り所とした地域の人間活動の存在が登録条件

原生自然の保護を目的とする世界自然遺産の認定には、世界的に唯一無二の自然環境の存在が条件ですが、「自然と人間と

の共生」を目指すユネスコエコパークは、豊かな自然環境とそれを背景とした地域の人間活動(伝統文化、産業、研究、教育)が存在することが条件となります。只見町は、今現在、豊かな自然環境とそれに根ざした地域社会や伝統文化が存在しており、すでにユネスコエコパークの登録条件を満たすばかりでなく、「自然と人間との共生」を実現する世界モデルともいえる存在です。(4ページにつづく)

只見町ユネスコエコパーク検討委員会委員

(順不同・敬称略)

| 任命区分 | 役職名 | 氏名 |
|--------------|--------------------------|-------|
| 学識経験者 | 福島大学名誉教授 | 櫻村 利道 |
| | 新潟大学教授 | 崎尾 均 |
| | 横浜国立大学准教授 | 酒井 暁子 |
| | 森林総合研究所 多摩森林科学園園長 | 吉丸 博志 |
| | 日本自然保護協会 保全研究部長 | 朱宮 丈晴 |
| 関係団体の 役職員 | 関東森林管理局会津 森林管理署南会津支署長 | 中島 朝長 |
| | 福島県南会津地方振興局県 民環境部長 | 伊藤 望 |
| | 只見町商工会事務局長 | 目黒長一郎 |
| | 只見町森林組合長 | 矢沢 純也 |
| | JA会津みなみ 只見支店長 | 山内 裕希 |
| | 只見町観光まちづくり協会 事務局長 | 酒井 治子 |
| | 只見町教育委員 | 馬場 都美 |
| 町内団体の 役職員 | 只見地区区長連絡会会長 | 菅家二千六 |
| | 朝日地区区長連絡会会長 | 菅家 達朗 |
| | 明和地区区長 連絡協議会会長 | 馬場 光男 |
| | 只見地区婦人会会長 | 鈴木小枝子 |
| | 朝日地区婦人会会長 | 渡部千重子 |
| | 明和地区婦人会会長 | 矢沢 千代 |
| | 只見の自然に学ぶ会代表 | 新国 勇 |

任期：平成24年5月10日～平成25年3月31日



対象地域は、土地利用区分と既存の法制度の活用をもって運用されます（5ページ参照）

ユネスコエコパークの対象地域は、自然保護を目的とする「核心地域」を中心に置き、その周りに核心地域を保護し、学術調査研究・環境教育・伝統的な資源利用等を行う「緩衝地帯」を配置し、さらにその外側に持続可能な社会・経済発展を目指す「移行地域」を設ける土地利用区分を行います。ユネスコエコパークに登録されることで、世界自然遺産のように、保護・保全のための新たな法制度による規制が発生することはありません。今ある法制度（只見町であれば、越後三山只見国定公園などに則り管理されるだけです。また、この土地利用区分の範囲やその利用・管理は地域自らがその実情に合わせて設定でき、柔軟性の高い制度と言えます。

登録による只見町へのメリットはなにか

財政支援や助成制度といった直接的な金銭利益はありません。しかし、次のようなメリットが考えられます。

①ユネスコという国際機関によ

り只見の自然環境とそれを抛り所とする地域社会の価値が認められ、「只見ブランド」の価値が高まります。同時に、そのように世界的に認められる地域に住んでいることに、只見町民としての誇りが持てます。

②調査・研究の拠点となり、学術的に只見の価値が評価されます。こうした裏づけのある情報が発信されることで、町外からの人の流れが生まれ、地域の活性化が図られます。

③自然環境を生かした地場産業の育成に係る外部支援が得られやすくなり、持続可能な地域経済の発展につながる可能性があります。

只見町の活性化への起爆剤として期待されるユネスコエコパーク

現在、只見町は過疎化と高齢化が進み、地場産業の衰退も著しく、将来的に町の存続が危ぶまれる状態にあります。このような中で、ユネスコエコパーク構想は、只見町の豊かな自然環境を生かした地域の再生、すなわち、ブナと生きる、雪と暮らす「自然首都・只見」を実現する最も有効な活性化対策であると考えます。確実に進む高齢化と過疎化は、自然と住民との結びつきを断ち切りろうとしてい

ます。只見の魅力であり、財産である住民と自然との共生、このスタイルを維持し、継続して次世代に伝えていかなければなりません。ユネスコエコパークへの取り組みは、只見町の元気を取り戻すための大きなステップとなることでしょう。

○お問い合わせ○

総務企画課企画班

☎0241-82-5220



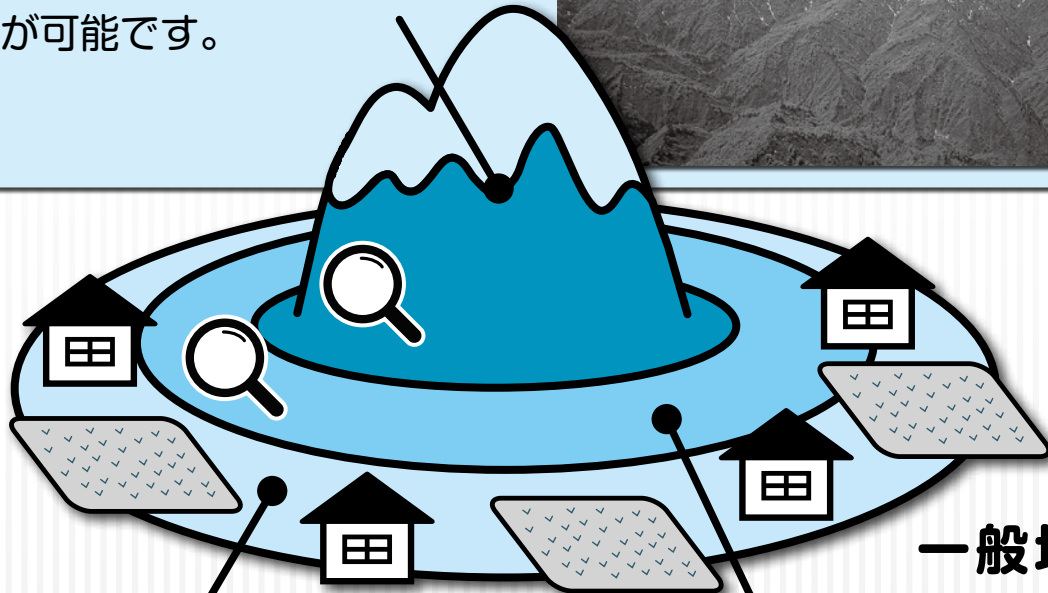
ユネスコエコパークの基本的な土地利用区分

※新たな法制度による規制は発生しません。(既存の法制度が活用されます)

[🔍 : 調査・研究 🏠 : 住居 🌾 : 田畑]

核心地域

原生的な自然を、厳重に保護します。基礎的な学術調査研究が可能です。



一般地域

移行地域

居住可能。地域の持続可能な社会・経済発展を担います。



緩衝地帯

学術調査研究・環境教育・伝統的な資源利用が可能です。

